

令和4年度南加賀保健所運営協議会

日時：令和5年3月3日（金）14：00～16：00

場所：南加賀保健福祉センター 大会議室

【課題に対する質疑応答】

「議題①医療安全について」

質疑なし

「議題②高齢者施設等感染症対応力強化事業について」

（委員）8月に高齢者施設等への訪問を実施していないが、大雨の影響があったからでしょうか。

（事務局）大雨の影響ではなくて8月に希望する施設が無かったためです。

（事務局）補足説明させていただきますと、南加賀感染症対策チームは当保健所独自のものであり、感染管理認定看護師とともに地域一丸となり感染症対策に取り組みました。

「議題③福祉事務所及び児童相談所としての業務について」

（委員）説明によると児童福祉司1人当たり100件のケースを担当されているということなのですが、これは年間延べの数字でしょうかそれともどこかの定点の数字なのでしょうか。

また、地域支援課の職員の方13名というお話でしたが、児童福祉司、児童心理司が含まれた人数でしょうか。

（事務局）約100件という数字に関しましては、児童虐待の件数だけではなく、様々な相談件数を含めての数字です。付け加えて説明させていただきますと、児童虐待の相談は、新たに虐待として通告があったものだけでなく、児童の安全確認を行うため、長い場合は0歳から18歳までの間、相談の対応しているものもあります。

また、地域支援課13名の内訳は、児童福祉司7名、児童心理司3名、保健師1名、事務員1名、会計年度職員1名となっております。

「議題④食品の安全・安心の確保について」

質疑なし

「議題⑤レジオネラ症防止対策及び動物愛護について」

（委員）南加賀保健所管内は石川県でも有数の温泉地で旅館等の数が多いところではないでしょうか。その立入検査するのは大変ではないでしょうか。マンパワーが必要なのではないのでしょうか。

（事務局）おっしゃるとおりです。そのこともありまして当保健所では関係施設の方を対象にレジオネラ症の研修会を開催して対策を行っています。コロナ対応でマンパワー不足となった際もレジオネラ対策は重要なものの一つであることから研修会を継続開催いたしました。

た。

徐々にですが関係機関の意識が上がってきていると思います。また、当保健所ではチェックリストを作って非常に厳しい基準で施設を見させていただいています。

「議題⑥コロナ禍における健康推進課の業務について」

(委員) 下水にコロナの菌があると感染すると情報があった。保健所の方からコロナに感染しやすい環境などの情報は出ないのか。

(事務局) どのような根拠でそのような情報が出たのかわからない。

コロナの情報に関しては、国や県から提供のあったものを保健所からお知らせしてまいりました。

情報提供に関しましては、今年度発生した大雨の際、レジオネラ症に関する注意喚起の情報提供させていただきました。

(委員) 3月13日からマスクに関しては個人の判断となっている。職場では5月7日までの期間、職員はマスク着用とするが、県としての考え方の情報提供をしてもらいたい。

(事務局) 現在、国からの情報しかない。

保健所では来所者に安心感をあたえるために、来客対応はマスクを着用する。

「議題⑦加賀地域センターについて」

質疑なし